

<記入例>

- 熊本県収入証紙は右側から重ねずに、点線内を目安に並べて貼ること。点線内に入りきれない場合は裏面に貼ること。
- 収入証紙の購入が困難な場合は、郵便局で手数料と同額の普通為替 又は 定額小為替を購入し、同封してください。
- 手数料の金額は下記（備考）参照

収入証紙
付欄

教育職員免許状~~交付~~願

和暦で申請日(書類提出日)を記入

令和〇〇年▽▽月□□日

熊本県教育委員会 様

「交付」を
二重線で削除

現在勤務校がない場合は、「なし」と記入のうえ、携帯電話など日中に連絡の取れる連絡先を記入すること

本籍地(都道府県のみ)	熊本県
現住所	〒862-8609 水前寺6丁目 熊本市中央区水前寺公園 18-1 電話 090-5744-1111
	▽▽町立〇〇中学校 電話 096-333-2695
	メンキョ ハナコ 免許 華子

訂正の場合、二重線で消す。
※修正テープ等は×

私は、下記の教育職員免許状を~~交付~~授与していただきたいので、別紙関係書類を添えて申請します。

なお、私は、教員法第5条第1項各号に該当する者でないことを誓約します。

「交付」を
二重線で削除

記

免許状の種類	教科名 (又は特別支援教育領域名)	免許状種類	教科
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
小学校助教諭 免許状			
中学校助教諭 免許状	音楽		

注 1 授与 交付 は一方を=で消してください。

2 太線枠内は記入しないでください。

(備考)

- ・ 手数料は、免許状一通につき（中学校及び高等学校の免許状の場合は教科ごとに、大学新卒者等に対する免許状の授与の場合は3,300円、臨時免許状の授与の場合は3,400円、上級免許状への上進及び経歴等（施行法第2条）による授与の場合は5,000円、旧免許状切替（施行法第1条）による交付の場合は1,100円です。
- ・ 納入方法は、県収入証紙を最寄りの証紙売りさばき人から購入し願書の証紙でん付欄にてん付してください。

※ 所有する免許状ではありません。

県収入証紙

てん付欄

別記第3号様式

教育職員免許状^{授与}交付^願

年 月 日

熊本県教育委員会 様

本籍地（都道府県のみ）							
現住所	〒						電話
現在勤務校							電話
フリガナ 氏名							

私は、下記の教育職員免許状を^{授与}交付^願していただきたいので、別紙関係書類を添えて申請します。

なお、私は、教育職員免許法第5条第1項各号に該当する者でないことを誓約します。

記

免許状の種類	教科名 (又は特別支援教育領域名)	免許状種類	教科
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
学校教諭 免許状			
教諭 免許状			
教諭 免許状			

注 1 ^{授与}交付 は一方を=で消してください。

2 太線枠内は記入しないでください。

(備考)

- 手数料は、免許状一通につき（中学校及び高等学校の免許状の場合は教科ごとに）、大学新卒者等に対する免許状の授与の場合は3,300円、臨時免許状の授与の場合は3,400円、上級免許状への上進及び経歴等（施行法第2条）による授与の場合は5,000円、旧免許状切替（施行法第1条）による交付の場合は1,100円です。
- 納入方法は、県収入証紙を最寄りの証紙売りさばき人から購入し願書の証紙てん付欄にてん付してください。